

財政状況からみた 合併効果と影響

Vol.2

合併による財政支援の
状況と公共施設の整備

先月号では予算・決算を経年的に比較した市の財政規模を見ていただきましたが、今月号は、合併による財政支援の状況と公共施設の整備について検証してみたいと思います。

国や県は、合併市町村に対して、合併後のまちづくりを推進するために、財政的優遇措置を確保しました。

この優遇措置には、地方交付税の「合併算定替」*1や「合併特例債」*2などがあります。

その中で最大の財政支援策が、合併特例債です。最初に、平成25年度までの合併後10年間に於いて認められるこの合併特例債を有効に活用して、どのような公共施設を市が整備してきたかを見ていただきたいと思います。

※1「合併算定替」：合併して10年間は旧市町村が合併しなかった場合を想定した普通交付税を保障するものです。さらに5年間は激変緩和措置があります。

※2「合併特例債」：合併後10年間で市町村建設計画に基づいて行なう事業や基金積立の経費の財源のた

めに借入れることができる地方債です。償還金の7割が普通交付税に算入されます。

図1

合併による財政支援状況 (合併特例債)

- ・ 小学校建設事業では、通常借入れられる金額より多くの市債が認められ、市の財源確保と予算調整に大いに役立っています。
- ・ 合併特例債といえども借金です。地方交付税措置があるといっても、地方交付税総額が削減されれば決してメリットではありません。後年度の公債費負担が増える結果にもなるので、今後の市債償還も考えながら、借入れを検討していかねばなりません。

図1 合併後、合併特例債を活用して行なわれた主な事業（金額は借入れ額）

平成16年度

地域振興基金…19億円、特別養護老人ホーム建設負担金…3,800万円、
小学校建設…1億1,570万円、こどもセンター建設…1億3,070万円、中学校大規模改修…5,700万円、
ケーブルテレビ整備…1,530万円
合計 22億5,670万円

平成17年度

地域振興基金…19億円、こどもセンター建設…9,400万円、
消防防災施設整備…8,170万円、高規格救急自動車購入…2,260万円、市道整備…750万円、
防災行政無線整備…1,090万円、小学校建設…1億5,720万円、グラウンド整備…3,090万円、
中学校大規模改修…6,610万円
合計 23億7,090万円

平成18年度

ケーブルテレビ整備…1億280万円、障害福祉施設建設…6,620万円、市道整備…2,340万円
複合福祉施設建設…3,590万円、消防防災施設整備…2億7,260万円、小学校建設…1億7,760万円、
防災行政無線整備…7,100万円、学校給食センター建設…1,800万円
合計 7億6,750万円

平成19年度

ケーブルテレビ整備…5億410万円、複合福祉施設建設…1億5,710万円
市道整備…2,300万円、消防防災施設整備…1億5,300万円
防災行政無線整備…2億4,900万円、小学校建設…1億2,970万円
学校給食センター建設…2億5,440万円、
県営林道整備事業負担金…190万円
合計 14億7,220万円



国仲学校給食センター